

永平寺町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 19,939	千円 8,147,820	千円 348,317	千円 2,195,686	% 26.9	% 25.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

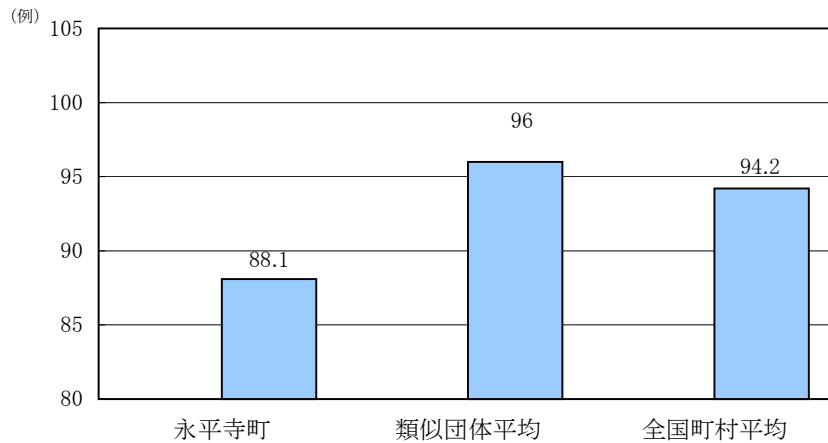
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 271	千円 990,238	千円 107,892	千円 405,278	千円 1,503,408	千円 5,548	6,135円
							—

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成 20 年 4 月 1 日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成19年1月から平成22年の1月までの期間、昇給抑制措置を行っている。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
永平寺町	47.2歳	332,526円	364,024円	386,186円
福井県	43.2歳	354,128円	364,024円	386,186円
国	41.1歳	325,113円	387,506円	—
類似団体	43.3歳	332,973円	389,029円	368,156円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
永平寺町	48.2歳	32人	234,306円	240,980円	—	—	—	—	—
うち学校給食	48.3歳	16人	238,712円	241,893円	—	学校給食	43.8歳	235,400円	1.03
うち用務員	48.6歳	5人	242,560円	256,700円	—	用務員	53.9歳	225,900円	1.14
うち自動車運転手	57.3歳	1人	—	—	—	自家用乗用自動車運転手	56.6歳	227,400円	—
うちその他	46.1歳	10人	217,860円	225,511円	—	—	—	—	—
福井県	46.4歳	343人	347,820円	390,094円	370,375円	—	—	—	—
国	48.9歳	4,784人	284,679円	320,623円	—	—	—	—	—
類似団体	48.3歳	20人	286,823円	313,491円	304,854円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
永平寺町	—	—	—
うち学校給食	3,990,595円	3,269,600円	1.22
うち用務員	4,266,999円	3,227,400円	1.32
うち自動車運転手	—	3,191,200円	—
うちその他	3,684,208円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成17～19年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

④教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
永平寺町	45.7歳	297,020円	320,686円
福井県	43.7歳	393,023円	437,785円
類似団体	42.1歳	317,713円	342,219円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区分		永平寺町	福井県	国
一般行政職	大学卒	158,700円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	147,400円	—
	中学卒	125,400円	139,400円	—
教育職	大学卒	—	199,700円	—
	高校卒	—	154,900円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成20年4月1日現在）

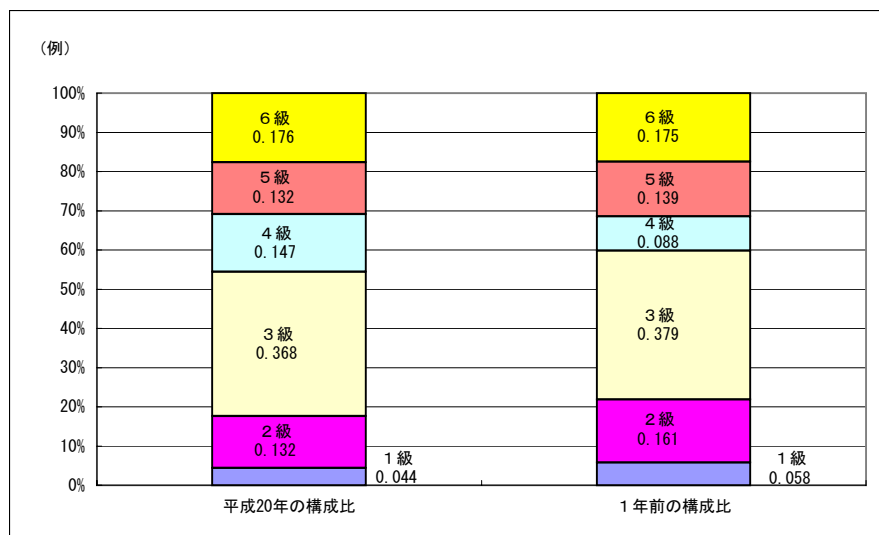
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	—	280,500円	326,200円
	高校卒	—	243,300円	280,500円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—
教育職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	6人	4.4%
2級	主事	18人	13.2%
3級	課長補佐・主査	50人	36.8%
4級	課長補佐	20人	14.7%
5級	課長・参事	18人	13.2%
6級	理事・支所長・課長	24人	17.6%

- (注) 1 永平寺町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成19年度から全職種を対象とした人事評価制度を導入し、求められる職員像を目指した人材育成に取り組んでいる。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

永平寺町	福井県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,654千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,895千円	—
(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

--

(2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

永平寺町		国	
(支給率)	自己都合 勤続・定年	(支給率)	自己都合 勤続・定年
勤続20年	23.5月分 30.55月分	勤続20年	23.5月分 30.55月分
勤続25年	33.5月分 41.34月分	勤続25年	33.5月分 41.34月分
勤続35年	47.5月分 59.28月分	勤続35年	47.5月分 59.28月分
最高限度額	59.28月分 59.28月分	最高限度額	59.28月分 59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
(退職時特別昇給)	制度なし		
1人当たり平均支給額	15,302千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	3,382千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	84,550円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	14.76%		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
消防業務従事手当	消防吏員	救急業務	1回につき500円
		救急業務以外の消防業務	1回につき1,000円
伝染病防疫作業従事手	保健職	伝染病等防疫作業	1日につき1,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	29,006千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	107千円
支給実績(18年度決算)	18,032千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	63千円

(5) その他の手当 (平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円/月	同じ		21,866 千円	196,991 円
	扶養親族1人(配偶者なし) 11,000円/月	同じ			
	扶養親族1人(配偶者あり) 6,500円/月	同じ			
	扶養親族のうち、16歳に達する年度初めから22歳に達する年度末までの子(1人につき) 5,000円/月	同じ			
住居手当	自宅の場合(新築又は購入後5年間) 2,500円	同じ		1,831 千円	83,227 円
	借家の場合 家賃55,000円以上27,000円/月	同じ			
	家賃23,000円を超え55,000円未満家賃額から23,000円を控除した額の1/2に11,000円を加えた額	同じ			
	家賃23,000円以下家賃額から12,000円を控除した額	同じ			
通勤手当	交通機関等の利用者(通勤距離片道2km以上) 運賃等(定期券)相当額(上限55,000円/月)	同じ		9,508 千円	54,023 円
	乗用車等の使用者(通勤距離2km以上) 通勤距離に応じ2,000円から24,500円まで				
管理職手当	理事・支所長・消防長 50,000円/月	同じ		26,568 千円	450,305 円
	課長・消防署長 42,000円/月				
	参事・園長 29,000円/月				

5 特別職の報酬等の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	給料月額等		
	給料	(参考) 類似団体における最高/最低額	
町長	840,000円	915,000円	340,000円
	副町長	750,000円	277,000円
報酬	議長	499,000円	227,000円
	副議長	430,000円	182,000円
	議員	400,000円	157,000円
期末手当	町長	(19年度支給割合) 3.0 月分	
	副町長	(19年度支給割合) 2.75 月分	
退職手当	町長	(算定方式) 840,000円×48月×0.45	(1期の手当額) 18,144千円 (支給時期) 任期毎
	副町長	650,000円×48月×0.27	8,424千円 任期毎
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

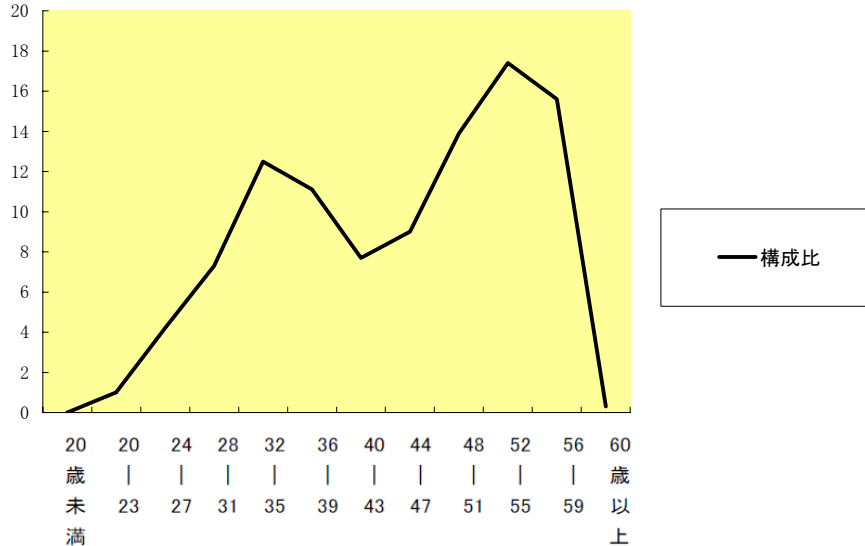
部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成19年	平成20年		
普通 会計 部門	議会	2	2	0	
	総務	48	48	0	
	税務	9	9	0	
	民生	79	77	△2	退職者の不補充による減員
	衛生	10	11	1	特定健診・特定保健指導制度への対応による増員
	農林水産	14	13	△1	吉野総合開発事業の業務量減による減員
	商工	4	5	1	商工会への職員派遣による増員
	土木	13	12	△1	区画整理事業の完了による減員
	計	179	177	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 人)
	教育部門	56	55	△1	事務の見直しによる減員
消防部門	42	40	△2	退職者の不補充による減員	
小計	98	95	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 人)	
等 公会 計 企業 部門	水道	8	8	0	
	下水道	5	5	0	
	その他	4	3	△1	事務の見直しによる減員
	小計	17	16	△1	
合計	294	288	△6	<参考> 人口1万人当たり職員数 人 [330] [330] []	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成20年4月1日現在)

(例) %



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	0	3	12	21	36	32	22	26	40	50	45	1	288

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 316	人 278	人 38	% 12.0

(参考) 集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	△38人 △12.0%

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	17年 計画始期	18年	19年	20年	17年～20年	(参考)	
		1年目	2年目	3年目	計	数値目標	
一般行政	職員数	190	181	179	177	—	166
	増 減		△ 9	△ 2	△ 2	△13 (△6.8%)	△24
教 育	職員数	61	62	56	55	—	54
	増 減		1	△ 6	△1	△6 (△9.8%)	△7
消 防	職員数	43	42	42	40	—	42
	増 減		△ 1		△2	△3 (△7.0%)	△1
公営企業 等会計	職員数	22	18	17	16	—	16
	増 減		△ 4	△ 1	△1	△6 (△27.3%)	△6
計	職員数	316	303	294	288	—	278
	増 減		△ 13	△ 9	△6	△28 (△8.9%)	△38

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 187,225	千円 2,031	千円 29,651	% 15.8	% 21.3

区 分	A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 5	千円 19,673	千円 1,659	千円 8,319	千円 29,651	千円 5,930	千円 —

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成19年1月から平成22年の1月までの期間、昇給抑制措置を行っている。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
永平寺町	46.9 歳	331,740 円	580,333 円
団体平均	—	—	—
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

永平寺町	市町村平均 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額 (19年度) 1,664 千円	1人当たり平均支給額 (19年度) —
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.5月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.5月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 役職加算率 5~15%	(加算措置の状況) 役職加算率 5~20% 管理職加算率 15~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成20年4月1日現在)

永平寺町			市町村平均 (一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給)
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	6,217千円	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績 (18年度決算)	76 千円
職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	15 千円
支給実績 (19年度決算)	10 千円
職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)	2 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成20年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 13,000円/月	同じ		244 千円	122,000 円
	扶養親族1人（配偶者なし） 11,000円/月	同じ			
	扶養親族1人（配偶者あり） 6,500円/月	同じ			
	扶養親族のうち、16歳に達する年度初めから22歳に達する年度末までの子（1人につき） 5,000円/月	同じ			
住 居 手 当	自宅の場合（新築又は購入後5年間） 2,500円/月	同じ		0 千円	0 円
	借家の場合 家賃55,000円以上27,000円/月	同じ			
	家賃23,000円を超え55,000円未満家賃額から23,000円を控除した額の1/2に11,000円を加えた額	同じ			
通 勤 手 当	交通機関等の利用者（通勤距離片道2 km以上） 運賃等（定期券）相当額（上限55,000円/月）	同じ		175 千円	43,750 円
	乗用車等の使用者（通勤距離2 km以上） 通勤距離に応じ2,000円から24,500円まで				
管理職手当	理事・支所長・消防長 50,000円/月	同じ		1,200 千円	400,000 円
	課長・消防署長 42,000円/月				
	参事・園長 29,000円/月				

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
22 人	16 人	△6 人	△27.3 %

(参考) 集中改革プランにおける定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	△6 △27.3 %

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

→6 (3) ②を参照